

## 基本計画の施策内容

政策方針	政策方針毎の数値目標と重点施策の主な内容
<p>ひと</p> <p>ひとが集い 暮らしやすい町</p>	<p><b>政策方針の数値目標（4年間）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和5年の1年間の社会減 90人減</li> <li>■ 令和2年から令和5年までの4年間の出生数 400人</li> </ul> <p><b>重点施策の主な内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 「ふるさと住民」の創出 <b>総合戦略</b></li> <li>◎ 子宝祝い金制度の継続実施 <b>総合戦略</b></li> <li>◎ 買い物弱者のための移動販売支援 <b>総合戦略</b></li> <li>◎ 小・中学生のプログラミングやICT教育の推進 <b>総合戦略</b></li> </ul>
<p>しごと</p> <p>ひとが安心して 働ける町</p>	<p><b>政策方針の数値目標（4年間）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和5年度の一人あたりの市町村民所得 平成28年度：2,376千円 ⇒ 令和5年度：2,500千円</li> <li>■ 錦町の事業所に従事する従事者数 平成28年度：4,404人 ⇒ 令和6年度：4,520人</li> </ul> <p><b>重点施策の主な内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ IT系企業のサテライトオフィスの誘致 <b>総合戦略</b></li> <li>◎ 道の駅錦の整備</li> <li>◎ 人吉海軍航空基地跡を中心とした観光客の誘致 <b>総合戦略</b></li> <li>◎ スマート農業の推進 <b>総合戦略</b></li> </ul>
<p>まち</p> <p>ひとが夢・希望・誇りを 持てる町</p>	<p><b>政策方針の数値目標（4年間）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 錦町が住みやすいと感じる町民の割合 令和元年度：76.5% ⇒ 令和5年度：85.0%</li> <li>■ 錦町に愛着を感じる町民の割合 令和元年度：64.0% ⇒ 令和5年度：75.0%</li> </ul> <p><b>重点施策の主な内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 集落間の通学路への防犯灯等設置 <b>総合戦略</b></li> <li>◎ くらんど公園の整備充実</li> <li>◎ 国土強靱化の推進 <b>総合戦略</b></li> </ul>

※重点施策は、「町民アンケート」の結果や「錦町まちづくり委員会」の施策提言内容等を基に設定しています。

※ **総合戦略** の表示のある施策は、「第2期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての施策でもあります。総合戦略上の施策には、達成状況を測る数値目標として、重要業績評価指標（KPI）を別途設定しています。

第6期錦町総合計画の詳しい内容は、錦町のホームページに掲載しています。

# 第6期錦町総合計画

策定  
しました

## 基本構想・基本計画【前期】

（錦町人口ビジョン／第2期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略）

概要版

### ① 総論

#### 総合計画とは・・・

総合計画は、錦町の中長期的なビジョンを明確にし、計画的に町政を運営していくために定めるもので、行政各分野において策定する様々な計画の最上位に位置する計画です。

昭和44年に第1期目の総合計画を策定して以降、今回で6期目となります。社会経済情勢の変化や町政の課題、新たな町民ニーズに的確に対応しつつ、今後のまちづくりの目標や、その実現のための施策の基本的な方向などを明らかにし、これからのまちづくりを進めるうえでの指針となります。

#### 第6期錦町総合計画の策定にあたって

第6期錦町総合計画には、2期目となる錦町の地方創生総合戦略\*「**第2期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略**」等を溶け込ませ一体的に整備しました。

\*地方創生とは、東京圏への人口の過度な集中を是正し、地方への人の流れを生み出すために、国を挙げて取り組まれているものです。平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立・施行され、国や全国の自治体で将来人口を推計した「人口ビジョン」を定め、地方への人の流れを作るための「総合戦略」を策定し、重点的に施策を実施してきました。第1期目の総合戦略が令和元年度で終了したことから、錦町でも第2期目となる総合戦略を、第6期錦町総合戦略に溶け込ませる形で策定しました。

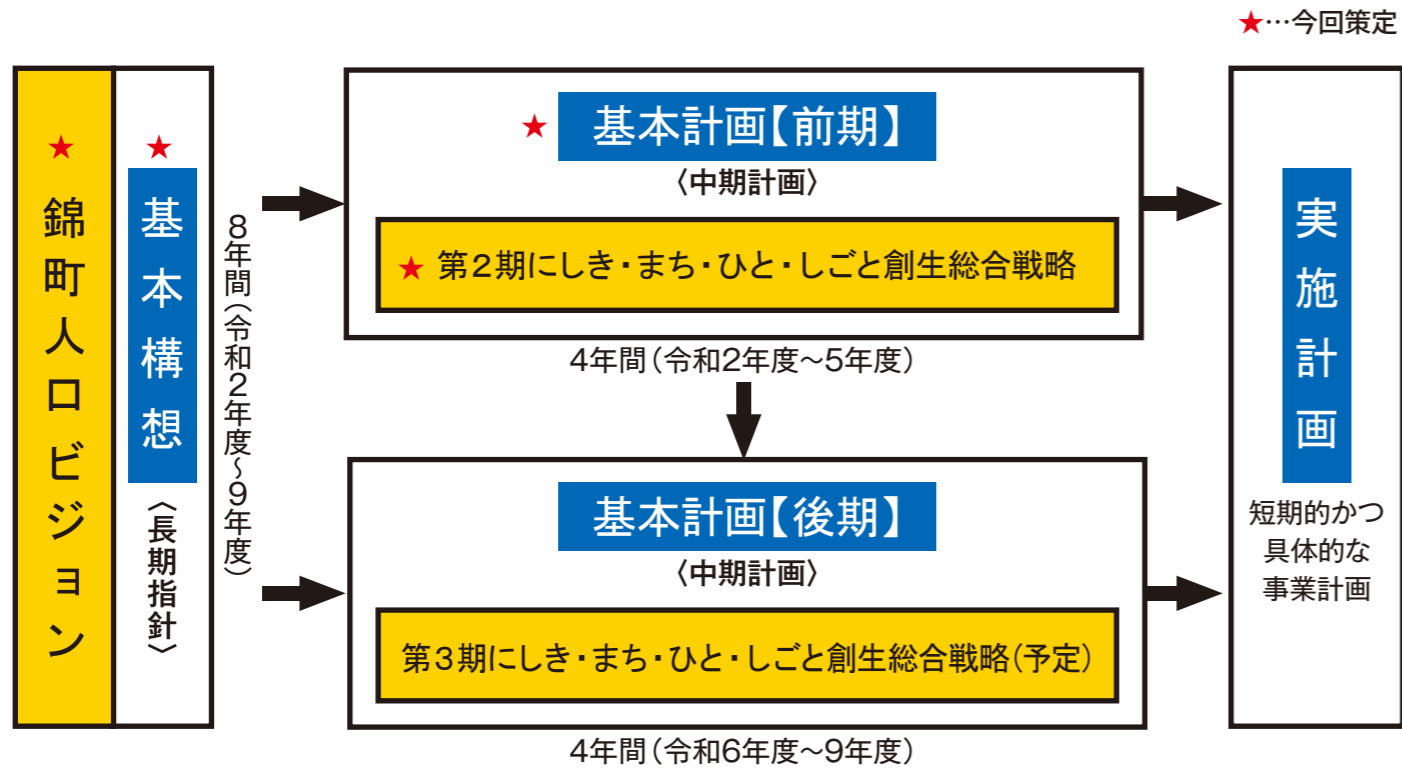
\*総合計画の中で第2期地方創生総合戦略を一体的に定めたのは、両者の施策が重複するためです。



今回

第6期錦町総合計画

## 構成及び期間

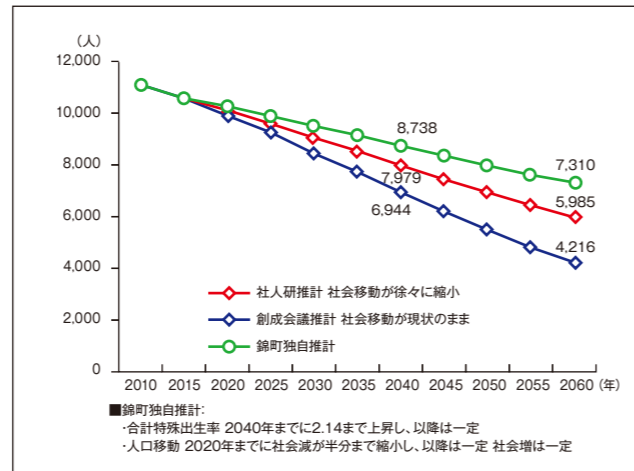


①基本構想	錦町の将来像を示し進むべき方向や基本理念を明らかにした、まちづくりと行政運営の長期指針です。
②基本計画	基本構想に示された将来像を具体的な形にするために取り組む基本的な施策を総合的・体系的に示した中期の計画です。前期と後期に分けて策定し、前期の達成状況を見ながら前半折り返しの時点で施策項目を見直し、後期計画につなげていくことにしています。
③実施計画	基本計画に定められた施策について、現実の行財政運営でどのように実施していくのかを具体的に明示したもので、毎年度の予算編成及び事業実施のガイドラインにもなる短期的かつ具体的な事業計画です。

## ② 人口ビジョン

■ 錦町では、「目指すべき将来の方向」に沿った施策を展開することで、新しい人の流れを創造し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現されると仮定し、人口の将来展望を行いました。

■ この結果、2060年の錦町の人口は7,310人となり、社人研の推計値5,985人に対し、1,325人の減少が抑制されると見込みました。



社人研：国立社会保障・人口問題研究所 創生会議：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議

## ③ 基本構想

### 錦町の将来像

「人の和を大切にし 老いても安心して暮らせる町 若人に夢と希望が持てる町」  
町民が協力して、若者も高齢者も町民みなが安心して夢と希望を持てるまちづくりをビジョンとして掲げました。

## ④ 基本計画【前期】（第2期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略）

### 基本計画の施策体系

